



令和 8 年 10 月 1 日
国土交通省大阪航空局
災害対策推進室

令和 8 年度は、大阪航空局で 9 名の TEC-FORCE 予備隊員を登録しました ～ 災害時の被災地方公共団体への支援体制を強化 ～

大阪航空局では、令和 8 年 10 月 1 付で令和 8 年度の「TEC-FORCE 予備隊員」※1 を 9 名登録しました。

今回登録された者を、災害発生時に必要に応じて被災地等に派遣することで、被災地方公共団体への支援体制を強化します。

※1：「TEC-FORCE 予備隊員」制度とは

災害対応に係る専門的な知識を有する民間企業等の人材を「TEC-FORCE 予備隊員」として登録の上、災害発生時に必要に応じ、非常勤の国家公務員として採用し、被災地等で TEC-FORCE の一員としての活動等に従事する制度

1. 概要

国土交通省では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を設置し、災害時に、被災地における被害状況調査や被害拡大防止、早期復旧等の災害応急対策に関する地方公共団体支援等を実施しています。

大阪航空局にて行った令和 8 年度の「TEC-FORCE 予備隊員」募集・選考の結果、令和 8 年 10 月 1 日付で、9 名を名簿に登録をしました。

2. 今後従事する活動について

今回登録された「TEC-FORCE 予備隊員」は、今後、災害派遣に必要な研修を受講し、災害発生時には必要に応じて、被災地等で TEC-FORCE の一員として、下記の活動等に従事する予定です。

- ・被災地における情報収集及び関係行政機関等との災害応急対策に係る連絡調整（リエゾン）
- ・被災地における被害状況調査
- ・被災地における災害応急対策に必要となる地方公共団体等への技術的助言

※今回登録した「TEC-FORCE 予備隊員」としての名簿登録期間は令和 9 年 12 月 31 日までです。

<発表記者クラブ> おおとり記者会 日刊航空

(問合せ先)

大阪航空局災害対策推進室 室長 山口、専門官 溝口、専門官 岩田

電話：06-6937-2736



TEC-FORCE予備隊員の主な活動内容

※ 派遣先は、採用された地方航空局管内に加え、管外（全国）への派遣となる場合がありますが、災害時に個人の事情等も踏まえた調整の上で決定します。

リエゾンとしての活動

リエゾンは被災地方公共団体の支援ニーズを把握し、効果的な対策の早期実現へ向けて、役に立つよう動きます

- リエゾン※は、災害が発生又は発生するおそれのある場合に直ちに派遣され、被災した地方公共団体での情報収集や支援ニーズの把握を積極的に行います。
- リエゾンが被災した地方公共団体と地方航空局との太いパイプ役となって連絡調整にあたることにより、TEC-FORCEが迅速な応急対策等の支援を行うことができます。

※リエゾン（災害対策現地情報連絡員 Liaison,「仲介、橋渡し等」という意味のフランス語）

被災した地方公共団体



- 被害情報や支援ニーズを把握
- TEC-FORCE活動や国土交通省の対応状況等を説明

支援要請内容
の報告

リエゾンに
よる調整

TEC-FORCEによる
災害支援を実施

国土交通省（災害対策本部）



- リエゾンからの情報を総合的に判断し、最適な支援のためのTEC-FORCEを派遣

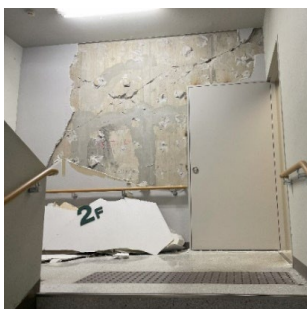
空港施設の被害状況の調査

被災地方公共団体が管理する空港施設の被害状況を調査します

- 被災状況調査班として、自治体が管理する空港施設の被害状況を短期間で調査します。
- 地方公共団体の円滑な災害申請への活用も想定し、被害状況調査の結果を取りまとめ、被災自治体へ報告します。



空港基本施設(滑走路等)の調査



空港建築施設の調査



航空保安施設用予備発電設備の調査



航空灯火電気施設の調査

災害応急対策に必要な技術的助言

被災地方公共団体等に対し、必要な技術的助言を行います

- 高度技術指導班として、被災地における空港施設の災害応急対策に必要な地方公共団体等への技術的助言等を行います。